

第1回 大山崎町中学校給食検討委員会 議事要旨

1. 開催日時

平成28年10月6日（木）午後1時30分～午後2時50分

2. 開催場所

大山崎町立中央公民館

3. 出席者

委員：一之瀬 澄夫、木村 利子、坂本 博士、杉本 里佳、高橋 享子、
福浦 恵理、堀井 正光、吉田 友美 （五十音順、敬称略）

事務局：清水教育長、矢野課長、武田リーダー、横井係長、廣山主事

4. 配布資料

- (1) 次第
- (2) 資料1 大山崎町中学校給食検討委員会 委員名簿
- (3) 資料2 大山崎町中学校給食検討委員会設置要綱
- (4) 資料3 大山崎町中学校給食検討委員会の会議の公開に関する要綱(案)
- (5) 資料4 大山崎町中学校給食検討委員会傍聴要領(案)
- (6) 第1回大山崎町中学校給食検討委員会 検討資料

5. 要旨

- (1) 開会
- (2) 委員の委嘱（資料1）
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 大山崎町中学校給食検討委員会設置要綱について（資料2）
 - ・ 本検討委員会の所掌事務は、要綱第2条に規定する。
 - ・ 委員の任期は要綱第4条に規定する。
- (6) 委員長・副委員長の選任
事務局より提案を行い、委員の了承を得て、以下のとおり選任した。
委員長 高橋 享子 副委員長 坂本 博士
- (7) 大山崎町中学校給食検討委員会の会議の公開に関する要綱(案)について（資料3）
事務局より以下の内容について説明を行い、委員の了承を得た。

- ・ 会議は原則公開とする。
- ・ 指針第3に規定する事項について審議するときは、全部又は一部を公開しないことができる。
- ・ 傍聴の定員は原則8名とする。
- ・ 会議の開催は原則事前にホームページ等で公表する。
- ・ 会議資料は、傍聴人には当日次第のみ配布し、翌日以降に学校教育課にて閲覧可能とする。
- ・ 会議録は要点記録とし、他の資料と合わせて閲覧可能とする。
- ・ 検討委員会の概要は、ホームページにて公表することに努める。

大山崎町中学校給食検討委員会傍聴要領(案)について(資料4)

事務局より以下の内容について説明を行い、委員の了承を得た。

- ・ 本要領は傍聴の手続きや傍聴者が守るべき事項など、会議の一般的な傍聴規定について定めたものである。

(8) 諮問

清水教育長より検討委員会に以下の諮問を行った。

諮問事項1 大山崎中学校への給食導入について

(9) 審議

(事務局)

- ・ 事務局より検討資料の以下の項目について説明を行った。
 1. 中学校給食導入に向けて
 2. 現状の把握・分析

(委員長)

- ・ 説明いただいた中で、質問等はないか。

(委員)

- ・ 兵庫県では HACCP 届出制度が設けられているようだが、他府県における給食施設の HACCP 対応はどの程度進んでいるのか。

(事務局)

- ・ 新設される給食施設では、積極的に HACCP 対応に取り組む事例が多いが、既存施設において HACCP に対応することは難しく、可能な範囲内で対応するのが現状である。

(事務局)

- ・ 事務局より検討資料の以下の項目について説明を行った。
 3. 基本方針について
 4. 実施方式の整理

(委員長)

- ・ 資料の内容や中学校給食の検討に関する事項について、質問や意見等をいただきたい。

(委員)

- ・ 食物アレルギー対応におけるレベル 3 の除去食対応では、原因食物を除去することで給食の栄養素やカロリー摂取量が少なくなるのか、或いは除去した分については別の食材で補うのか。

(委員長)

- ・ 原因食物を除去し、それに替わる食物を補う場合はレベル 4 の代替食対応である。よってレベル 3 では栄養素やカロリー摂取量は少なくなる。
- ・ アレルギーの原因となるすべての食材を取り除くのか、或いは特定の食材のみを取り除くのかについては、今後審議すべき事項である。

(委員)

- ・ 現在、小学校ではレベル 3 の除去食対応を医師の診断書に基づいて実施している。食材の中に含まれている卵や小麦粉等から除去しなければならない場合や、調理時に食材を除去する場合等、様々な除去方法があるが、現在は個々に合わせて対応している。

(委員長)

- ・ どういう対応をするかについて、今後審議する必要がある。
- ・ 食材の中に既に原因食物が含まれており、それを取り除いた上で、それに替わるものを自宅から持ってくる場合は、レベル 2 の弁当対応である。
- ・ 調理時に加える食材が原因食物であり、それを取り除く場合は、レベル 3 の除去食対応である。

(委員)

- ・ 保護者が学校給食に求めていることを把握し、給食の導入検討の参考とするためにアンケートを実施してはどうか。

(委員長)

- ・ アンケートを実施することについて、何か意見はないか。

(委員)

- ・ 検討資料 1 ページ目のアンケート結果において、「給食」の捉え方が保護者によって違うのではないか。小学生の保護者の中には、現在自校式で行われている給食を想定し、デリバリー式の給食を想定していない中で回答している人もいるのではないか。給食にも様々な選択肢があるということを明記した上で、アンケートを実施していただきたい。

(委員長)

- ・皆様に給食に関する情報を知っていただいた上で、アンケートを実施することが重要である。

(委員)

- ・検討資料1 ページ目のアンケート結果において、「中学校でも給食がある方がいい」と回答している保護者が多いにもかかわらず、スクールランチを利用したことがない生徒が多いのはなぜか。

(事務局)

- ・給食を望む保護者は多かったが、家庭弁当を希望する生徒が多く、保護者が弁当を作っていた状況があったからだと認識している。
- ・スクールランチは栄養士の方等に協力していただきながら、学校給食法で規定される給食に近いものを提供できるようにしたが、量や味付けを調整できる家庭弁当を望む生徒が多く、結果的にスクールランチの利用者が増えなかった。

(委員)

- ・アンケートの実施に賛成である。給食の実施方式については、各方式について説明を加えた上で、選択できるようにしていただきたい。また食育についても説明を加えたアンケートとしていただきたい。

(委員長)

- ・アンケートの実施について、12月末を目処に報告をまとめるという期限があるが、事務局はどのようなご意見か。

(事務局)

- ・委員の皆様のご意見に沿った形でアンケートを行い、その結果を審議期間内にまとめる。
- ・次回の検討委員会にて、アンケートの内容や実施方法の案を提示する。

(委員長)

- ・アンケートは、本日いただいた意見に基づいて事務局に実施していただく。

(委員)

- ・給食は提供するだけでなく、指導することも重要である。小学校では給食時間が十分にあり、その時間で給食指導を行っている。中学校では現在給食指導が行われていないが、その点についても念頭に置いて検討を進めなければならない。

(委員長)

- ・アンケートでは、食育や給食の意義についての問いも設けていただきたい。

(委員)

- ・検討資料2 ページ目で「児童・生徒数の推移」が掲載されているが、推移状況も鑑みた上で、給食のあり方を検討するということか。

(事務局)

- ・ 児童数は学校により増減傾向が異なるが、今後の児童・生徒数は全体的には微減傾向と認識している。
- ・ センター方式では複数ある学校の内、1校で1000人を超える規模の学校で採用されている事例を見受けるが、本町小・中学校の児童・生徒の総数は1300人程度である。中学校給食の実施方式の検討にあたっては、実施規模も考慮して検討していただきたい。

(委員)

- ・ 他の自治体例と比較する場合の目安ということか。

(事務局)

- ・ 学校施設を考える場合、児童・生徒数はその基本となる。

(委員長)

- ・ 西宮市では小学校で1000人規模の児童がおり、その中で自校式で給食を実施している学校もあるが、時間や安全面の問題がある。最近の傾向としては、1000人規模の学校ではセンター式を採用するケースが増えている。
- ・ 第1回検討委員会の審議結果を以下の内容とし、これらを共通認識として今後の審議を進めさせていただいてよろしいか。
 - 学校給食の種類は「完全給食」とする。
 - 喫食形態は「全員喫食」とする。
 - 食物アレルギー対応は「レベル3（除去食対応）」とする。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

(10) その他

(事務局)

- ・ 第2回検討委員会は10月27日(木)午後1時30分より同会場にて開催する。
- ・ 検討委員会として給食実施方式のうち、親子方式とセンター方式の現地視察を実施する。親子方式の視察は島本町内の中学校において10月21日(金)午後より実施予定であり、来週中に視察のご案内をさせていただく。
- ・ 第3回検討委員会の開催日時は11月17日(木)午後1時30分とさせていただきたい。
- ・ 本日の委員会終了後、委員の皆様には両小学校の給食施設と中学校を視察していただきたい。

(委員長)

- ・ 現地視察については事務局に今後の調整をお願いする。
- ・ 第3回検討委員会の開催日は了承いただけるか。

(委員)

- ・ 第 2 回検討委員会の開催日である 10 月 27 日(木)は大山崎小学校の運動会予備日である。

(事務局)

- ・ 雨天により予備日に運動会が開催される場合、第 2 回検討委員会は 10 月 27 日(木)午後 2 時 30 分より開催することとしてよろしいか。またその場合は事前にご連絡する。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

(委員長)

- ・ 第 3 回検討委員会は 11 月 17 日(木)午後 1 時 30 分より開催とし、詳細は第 2 回検討委員会において、事務局より案内いただく。
- ・ 委員会終了後の施設見学について、委員の皆様にはぜひ参加いただきたい。ご都合の悪い方については、事務局に別日の設定をお願いする。

(11) 閉会

(以上)

大山崎町中学校給食検討委員会

委員長